

令和7年度政策経営部、総務部、危機管理部、会計管理室、
選挙管理委員会事務局、監査委員事務局及び区議会事務局
定期監査結果

地方自治法及び板橋区監査基準の規定に基づき実施した定期監査の結果に
ついて、下記のとおり報告する。

記

1 実施年月日及び監査対象

実施年月日	監 査 対 象
令和7年5月8日(木)	【総務部】 契約管財課、課税課、納税課、区政情報課（公文書館含む）、男女社会参画課 【危機管理部】 防災危機管理課 【選挙管理委員会事務局】 選挙管理委員会事務局
令和7年5月9日(金)	【政策経営部】 経営改革推進課、広聴広報課、施設経営課、教育施設担当課 【総務部】 総務課、人事課 【監査委員事務局】 監査委員事務局
令和7年5月12日(月)	【政策経営部】 政策企画課、ブランド戦略担当課、財政課、IT推進課 【危機管理部】 地域防災支援課 【会計管理室】 会計管理室 【区議会事務局】 区議会事務局

2 合議年月日 令和7年6月30日

3 実 施 場 所 監査委員室ほか各施設

4 監 査 の 範 囲

- (1) 令和6年度及び令和7年度の財務に関する事務
- (2) 施設及び備品の管理状況

5 監査の着眼点

- (1) 歳入・歳出予算の執行は、適正に行われているか。
- (2) 経費は、予算の目的に従い、経済的、効率的及び効果的に執行されているか。(さらに詳細な分析が必要と考えられる事業として、「広報いたばし」の発行について)(所管部署：広聴広報課)を選定し、重点調査を実施する。)
- (3) 施設及び備品の管理は、適正に行われているか。
- (4) 令和4年度行政監査について、提出された措置結果通知どおりに行われているか。

※令和4年度第1回行政監査テーマ「生活安全の推進について」
(所管部署：防災危機管理課)の措置結果通知分

- (5) 令和6年度定期監査指摘及び指導事項について、提出された措置結果報告及び措置状況報告どおりに行われているか。(所管部署：納税課「特別区民税等の滞納繰越分調定額の乖離について」、防災危機管理課「不適正な備品管理について」)

6 監 査 の 結 果

特に指摘すべき事項は認められなかった。